

電子処方箋採用をご検討されるお客様へ

はじめに

- **電子カルテ採用済みのお客様は、電子カルテ会社様にご相談ください。**
レセコンで電子処方箋を発行するためには、**電子処方箋発行専用画面**での入力が必要になります
対応状況：デジタル・MIU・クリアスは用意があるようです
- **電子処方箋そのものの詳細については下記「医療機関等向け総合ポータルサイト：電子処方箋」をご確認ください。**
https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=ep_top
- ◇ **ORCAにて電子処方箋を発行するためのプログラムが提供されております。**
電子処方箋専用画面にて入力し発行する仕組みです。
この画面では「**処方のみ**」の入力であり、処置・検査などの入力はいつもの21診療行為で続きの入力をする運用になります。**2回に分けて入力するイメージです。**
詳しくは下記の「**処方入力画面操作マニュアル**」をご確認ください。
<https://ftp.orca.med.or.jp/pub/etc/densyo/densyo-shoho-manual20250206.pdf>
- ◇ **MSCで環境構築のご提供開始時期は令和7年6月頃を予定しております。**
- ◇ **電子処方箋にかかる費用のお知らせです**
初期費用：175,000円～ ※この金額の50%が国よりの補助になります
プログラムのインストール・利用環境設定
※PC関係の調整・環境構築は個別対応になりますので、ご相談後費用提示となります
電子処方箋モジュール費用：13,200円/年 ※電子処方箋に署名スタンプを押す仕組みです
MDSOL 製採用予定
サポート追加費用：3,300円/月
短縮コード/セット入力が可能ですが、ORCAで使用中のセットは使用できません。
セット作り直しになりますので電子処方用をご希望の場合、別途料金にて承ります。
- 運用上のご注意点・想定されること**
 - ◇ **処方内容の変更が後から発生した場合、処方入力専用画面の入力内容の取消し**
→入力しなおし をする対応になります
併せてORCAも診療訂正が必要です。ORCAで修正しても反映しません。
削除や編集は必ず電子処方箋管理サービスから削除したうえで行わなければなりません。
 - ◇ **電子処方箋を希望しない場合でも電子処方箋管理サービスへの登録が必要です。**
投薬内容の登録を行うためですので院内院外問わず必要です。
すなわち「処方する全患者に入力が必要」の運用となりますので確実に仕事が増えます。
また、プログラムを導入する際にオンライン資格確認システムに利用登録を行うため、利用していないと指導が入ると思われれます。
 - ◇ **電子処方箋は「義務」ではありません。**
業務が確実に増えますので、運用の仕組みを必ずご確認ください。

- ◎ 下記に大まかな流れを記載いたしました。
電子処方箋を発行する部分にのみ焦点を当てております。
実際は細々とした業務が発生すると思われます。

電子処方箋を発行するまでの流れ(予想です)



